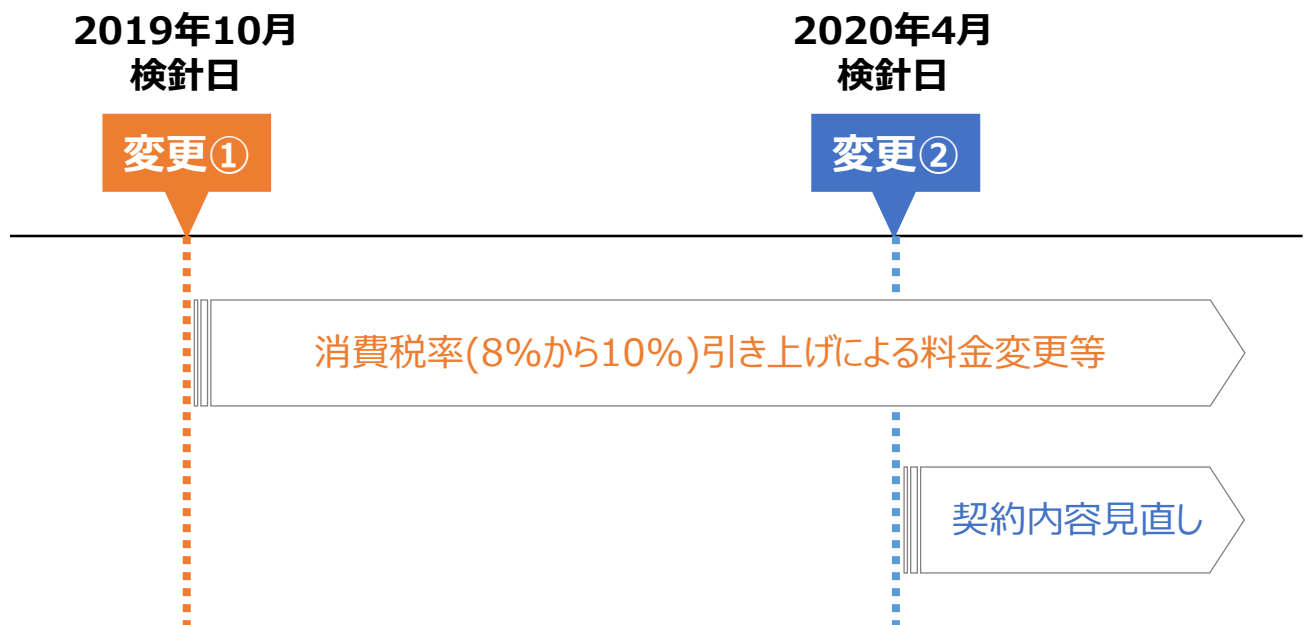


電気料金の変更および契約内容の見直しについて

おトクなナイト8、おトクなナイト10、電化上手、ピークシフトプラン、低圧高負荷、深夜電力、第2深夜電力につきまして、以下のとおり約款を変更します。

- ① 2019年10月の検針日より、消費税率が8%から10%に引き上げされることにもない、電気料金のご請求金額等を変更させていただきます。
- ② 2020年4月の検針日より、Web環境でのサービスの充実を目的に、契約内容の見直しを行います。

<約款変更の時期>



1. 料金の変更

消費税法が改正され、消費税率が8%から10%に引き上げされることにともない、11月分料金※より、料金単価を変更させていただきます。

※ 10月検針日から11月検針日までのご使用料金を「11月分料金」といいます。

■ おトクなナイト8

| | | 単位 | 10月分までの単価 (消費税8%) | 11月分以降の単価 (消費税10%) | |
|--------|---------------------|---------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 基本料金 | 6kVA以下の場合 | 1契約につき | 1,296円00銭 | 1,320円00銭 | |
| | 7kVA～10kVAの場合 | | 2,160円00銭 | 2,200円00銭 | |
| | 上記をこえる1kVAにつき | | 280円80銭 | 286円00銭 | |
| 電力量料金 | 昼間時間 | 1kWhにつき | 最初の90kWhまで | 23円90銭 | 24円34銭 |
| | | | 90kWhをこえ230kWhまで | 31円84銭 | 32円43銭 |
| | | | 上記超過 | 36円77銭 | 37円45銭 |
| | 夜間時間 | 12円25銭 | 12円48銭 | | |
| 割引額 | 5時間通電機器をご使用の場合 | 1kVAにつき | 248円40銭 | 253円00銭 | |
| | 通電制御型夜間蓄熱式機器をご使用の場合 | | 151円20銭 | 154円00銭 | |
| 最低月額料金 | | 1契約につき | 324円43銭 | 330円44銭 | |

■ おトクなナイト10

| | | | | | |
|--------|---------------------|---------|------------------|------------------|---------------|
| 基本料金 | 6kVA以下の場合 | 1契約につき | 1,296円00銭 | 1,320円00銭 | |
| | 7kVA～10kVAの場合 | | 2,160円00銭 | 2,200円00銭 | |
| | 上記をこえる1kVAにつき | | 280円80銭 | 286円00銭 | |
| 電力量料金 | 昼間時間 | 1kWhにつき | 最初の80kWhまで | 26円01銭 | 26円49銭 |
| | | | 80kWhをこえ200kWhまで | 34円65銭 | 35円29銭 |
| | | | 上記超過 | 40円01銭 | 40円75銭 |
| | 夜間時間 | 12円50銭 | 12円73銭 | | |
| 割引額 | 8時間通電機器をご使用の場合 | 1kVAにつき | 43円20銭 | 44円00銭 | |
| | 5時間通電機器をご使用の場合 | | 291円60銭 | 297円00銭 | |
| | 通電制御型夜間蓄熱式機器をご使用の場合 | | 194円40銭 | 198円00銭 | |
| 最低月額料金 | | 1契約につき | 324円43銭 | 330円44銭 | |

■ 電化上手

| | | | | | |
|--------|---------------------|---------|---------------|------------------|---------------|
| 基本料金 | 6kVA以下の場合 | 1契約につき | 1,296円00銭 | 1,320円00銭 | |
| | 7kVA～10kVAの場合 | | 2,160円00銭 | 2,200円00銭 | |
| | 上記をこえる1kVAにつき | | 280円80銭 | 286円00銭 | |
| 電力量料金 | 昼間時間 | 1kWhにつき | 夏季 | 38円72銭 | 39円44銭 |
| | | | その他季 | 31円73銭 | 32円32銭 |
| | 朝晩時間 | 26円01銭 | 26円49銭 | | |
| | 夜間時間 | 12円25銭 | 12円48銭 | | |
| 割引額 | 5時間通電機器をご使用の場合 | 1kVAにつき | 248円40銭 | 253円00銭 | |
| | 通電制御型夜間蓄熱式機器をご使用の場合 | | 151円20銭 | 154円00銭 | |
| | 全電化住宅の場合 | 割引率 | 1契約につき | 5% | 5% |
| | | 上限額 | 2160円00銭 | 2200円00銭 | |
| 最低月額料金 | | 1契約につき | 324円43銭 | 330円44銭 | |

■ ピークシフトプラン

| | | 単位 | 10月分までの単価 (消費税8%) | 11月分以降の単価 (消費税10%) |
|-------|---------------|---------|----------------------|-----------------------|
| 基本料金 | 6kVA以下の場合 | 1契約につき | 1,296円00銭 | 1,320円00銭 |
| | 7kVA～10kVAの場合 | | 2,160円00銭 | 2,200円00銭 |
| | 上記をこえる1kVAにつき | | 280円80銭 | 286円00銭 |
| 電力量料金 | ピーク時間 | 1kWhにつき | 54円77銭 | 55円78銭 |
| | 昼間時間 | | 29円08銭 | 29円62銭 |
| | 夜間時間 | | 12円25銭 | 12円48銭 |

■ 深夜電力

| | | | | |
|-------|-------|---------------------|-----------|------------------|
| 深夜電力A | 定額料金 | 1契約につき | 1,454円88銭 | 1,481円82銭 |
| 深夜電力B | 基本料金 | 1kWにつき | 324円00銭 | 330円00銭 |
| | 電力量料金 | 1kWhにつき | 12円25銭 | 12円48銭 |
| | 割引額 | 通電制御型夜間蓄熱式機器をご使用の場合 | 割引率 | 13% |

■ 第2深夜電力

| | | | |
|-------|---------|---------|----------------|
| 基本料金 | 1kWにつき | 216円00銭 | 220円00銭 |
| 電力量料金 | 1kWhにつき | 11円28銭 | 11円49銭 |

■ 低圧高負荷

| | | | | |
|-------|--------|-----------|------------------|---------------|
| 基本料金 | 1kWにつき | 1,296円00銭 | 1,320円00銭 | |
| 電力量料金 | 夏季 | 1kWhにつき | 18円50銭 | 18円84銭 |
| | その他季 | 1kWhにつき | 16円83銭 | 17円14銭 |

■ 口座振替割引

| | | | |
|-----|--------|--------|---------------|
| 割引額 | 1契約につき | 54円00銭 | 55円00銭 |
|-----|--------|--------|---------------|

■ 電化厨房住宅契約

| | | | |
|-----|--------|---------|----------------|
| 割引率 | 1契約につき | 3% | 3% |
| 上限額 | | 540円00銭 | 550円00銭 |

■ 一括前払契約

| | | | | |
|-----|-----|--------|--------|---------------|
| 割引額 | 1年型 | 1契約につき | 10円80銭 | 11円00銭 |
| | 半年型 | | 8円64銭 | 8円80銭 |

2. 料金以外の変更

(1) 契約期間の扱い変更

これまで、契約期間は4月1日から翌年3月31日までとしておりましたが、今後は契約期間を設定せずお客さまの申し出によりいつでも解約いただけるプランといたします。

(2) 検針ができなかった場合の扱い変更

お客さまがご不在等により検針ができなかった場合は、前月と同じご使用量であったものとみなして料金をご請求し、翌月に差額を精算しておりましたが、東京電力パワーグリッドが定める託送供給等約款にもとづき、お客さまとの協議によってご使用量を確定することを基本とし、料金をご請求します。

スマートメーターの導入、モバイル端末の普及をふまえたWeb環境でのサービスの充実にとともに、契約内容の見直しを行います。

LINEからの毎月の料金のお知らせや、くらしに役立つサービスも随時拡大しておりますのでぜひともご利用ください。サービスの内容は[こちら](#)からご確認いただけます。

(1) Webサービス「くらしTEPCO」、「ビジネスTEPCO」のご提供

現在、ご利用いただいている「でんき家計簿」に代わって、毎日のくらしに便利でおトクなサービスをご利用いただけます。

ご家庭のお客さまは「くらしTEPCO」、法人のお客さまは「ビジネスTEPCO」となります。

2020年4月の検針日以降、順次、ログインに必要なIDとパスワードをお送りします。

Webサービスでは、ご契約内容、30分ごとのご使用量や毎月の電気料金、ご使用量のグラフをご確認いただけます。

(2) 電気料金のお支払いに応じたポイントサービスの導入 ※ご家庭のお客さまが対象

電気料金1,000円につき、5ポイント（1ポイント1円相当）を付与します。

貯まったポイントは当社の提携先ポイントへ交換いただけるほか、電気料金のお支払いにもご利用いただけます。

(例) 電化上手のお客さまの平均的な電気料金は、およそ12,000円/月のため、60ポイント/月が付与されます。

(3) 検針票のお届け終了、振込用紙の有料化

スマートメーターの設置によって訪問による検針が終了することから、検針時に検針票や振込用紙のお届けができなくなります。

検針票につきましては、Web環境が普及したことから、毎月のご使用量や電気料金は、Webサービス「くらしTEPCO」または「ビジネスTEPCO」でご確認ください。なお、今後も検針票をご希望の場合、検針票の発送にかかる費用として税込110円/月を申し受けます。検針票の発送をご希望される場合のお申込み方法については、改めてご案内します。

振込用紙につきましては、郵送させていただきますので、発行等にかかる費用として、税込220円/月を申し受けます。キャッシュレス決済の普及等にとともに、当社も様々なお支払い方法をご用意しておりますので、お支払い方法の変更をご希望のお客さまは、[こちら](#)からお手続きください。

(4) 口座振替割引の終了

クレジットカード払いやLINE Pay、PayBなどお支払い方法の多様化が進んできたことから、口座振替割引（税込55円/月）を終了します。

(5) 停電の場合の電気料金割引の終了

現在は、自然災害等による送配電設備の故障等により、1時間以上電気のご使用ができなくなった場合、1日あたり、基本料金を4%割引しておりますが、送配電設備の保安は一般送配電事業者が担っていることや、当該割引の発生率が極めて低いことから、今後は当該割引を終了します。

(6) 燃料費調整制度の見直し

燃料費調整制度は、火力燃料である原油、LNG（液化天然ガス）、石炭の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。

燃料費の変動を電気料金に反映させる燃料費調整制度の趣旨や、自由化分野の他の電気料金プラン※とのバランスを考慮し、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限（66,300円）を廃止します。

なお、現在の上限額を設定した2012年9月以降、上限に達したことはありません。

※ 高圧の電気料金プラン、低圧の自由化開始（2016年4月）以降に提供を開始した電気料金プランをいいます。

(7) 支払義務発生日の変更

現在の支払義務発生日は検針日ですが、今後は、当社が東京電力パワーグリッドから検針結果を受領※後に当社で料金を計算し、請求が可能となった日に変更します。

なお、支払期日は支払義務発生日の翌日から起算して30日目となります。

※ 検針日から5営業日までを目途に受領します。

(8) ご使用量の算定方法、料金の端数処理方法等の見直し

ご使用量の算定について、現在はメーターの指示数の差し引きにより算定しておりますが、今後はスマートメーターで計量される30分ごとのご使用量の合計（小数点第1位を四捨五入）となります。これにより、これまでの算定方法に比べると、ご使用量が1kWh増減する場合があります。

また、料金の端数処理方法について、現在は基本料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金を合計したうえで、円未満を切り捨てていますが、今後はそれぞれの料金で円未満を切り捨てた後に合計します。

(9) 前受金の終了

お客さまからのご利用実績がないことから終了します。

(10) 解約時の扱い見直し

支払期日を超過しても料金をお支払いいただけない場合、現在は供給を停止し、なおもお支払いいただけない場合に解約していますが、今後は、供給の停止を経ることなく解約いたします。解約の前にはあらかじめ解約日をお知らせします。解約日以降、どの小売電気事業者ともご契約がない場合、東京電力パワーグリッドが送電を停止する場合がありますので、ご注意ください。

(11) 信用情報の共有

支払期日を超過しても料金をお支払いいただけない場合、名義、住所、支払いに関する情報等について、他の小売電気業者へ提供する場合があります。

<おトクなナイト8、おトクなナイト10にご加入のお客さまへ>

電気のご使用量に応じて電力量料金単価を設定（第1段階～第3段階）しているため、お引越により契約を解約される場合など、ご使用期間がひと月に満たない場合、それぞれの単価が適用されるご使用量（閾値）を、ご使用日数に応じて計算しておりますが、閾値の計算方法が変更となります。

現在は、第1段階、第2段階が適用されるご使用量は、ご使用期間に応じて按分して計算し、第3段階が適用されるご使用量は、全体のご使用量から第1段階および第2段階が適用されるご使用量を差し引きして計算しております。

今後は、第1段階が適用されるご使用量は、第1段階の閾値をご使用日数で按分して計算し、第2段階の閾値をご使用日数で按分したものから、第1段階適用電力量を差し引きして計算し、第3段階が適用されるご使用量は、全体のご使用量から第1段階および第2段階が適用されるご使用量を差し引きして計算します。

これにより、第2段階を適用するご使用量が1kWh増減する場合があります。

<深夜電力Aをご利用のお客さまへ>

電気料金の算定方法が、定額料金制から基本料金と電力量料金を合計した従量料金制へ変更となります。ご請求金額は現在よりも少しお安くなります。

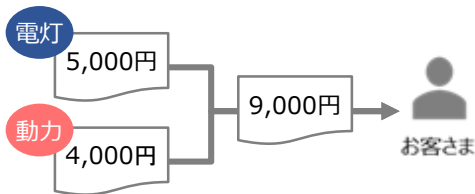
また、一括前払契約は、お客さまのご利用実績がないことから終了します。

<低圧高負荷にご加入のお客さまへ>

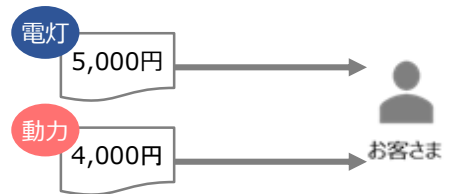
お客さま設備の力率に応じて、基本料金の5%割引や5%割増を行っておりましたが、当該割引および割増を終了し、力率に関わらず5%割引を反映した基本料金となります。変更後の基本料金単価は、1,254円00銭（1kWにつき）となります。

また、電灯でのご使用分と動力でのご使用分について、それぞれで料金を算定のうえ請求させていただきますので、それぞれでお支払いをお願いいたします。

<現在>



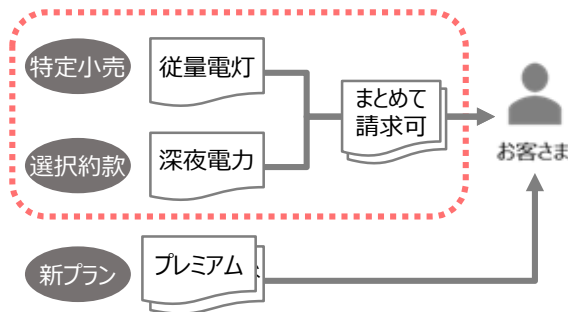
<今後>



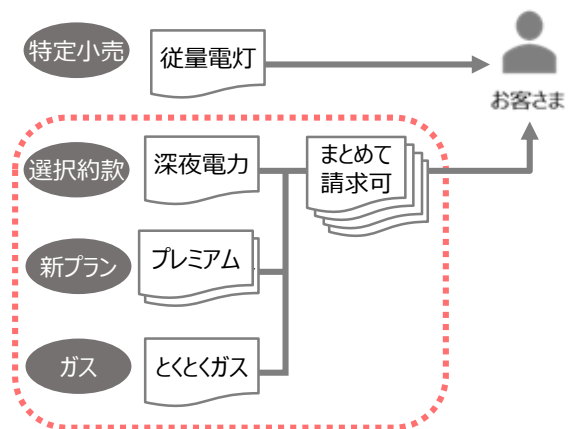
<集約請求（まとめ請求）をご利用のお客さまへ>

選択約款のご契約は、お客さまのご希望に応じて従量電灯や低圧電力などの特定小売供給約款のご契約と集約してご請求しておりますが、今後は特定小売供給約款のご契約のご請求は別になります。なお、プレミアムプランやスタンダードプランなど自由化開始（2016年4月）以降に提供を開始した電気料金プランやガス料金プランとは集約してご請求することができます。

<現在>



<今後>



※ 当社とガスをご契約いただくと、
ガス料金プランもまとめてご請求させていただきます。